

令和2年4月9日現在

## 新型コロナウイルス感染症予防対策に係る市民体育大会の取扱いについて

令和2年4月7日に新型コロナウイルス感染拡大を受け、政府が緊急事態宣言を発令しました。つきましては市原市と協議した結果、市民体育大会の取扱いについて、新型コロナウイルス感染症拡大予防及び大会参加者の安全面（自粛期間中のスポーツ活動が制限されることでの練習不足による怪我発生リスク）の観点から、下記のとおり取り扱うことといたしますので、御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 令和2年度市民体育大会事業について

**令和2年6月30日（火）までの市民体育大会は中止とします。**

7月1日（水）以降の同大会の取扱いにつきましては、今後の国内外の新型コロナウイルス感染拡大の状況、国の専門家会議の提言、市対策本部会議の対応等を踏まえ、適宜見直しを行います。